

福山防災リーダー連絡協議会書面会議におけるご意見に対する回答

【第1号議案について】「昨年度の事業結果」

	ご意見等	回答
1	細かいことですが4.5月の活動は元年度の中にあるのはおかしいかも。	次回以降資料の修正を行います。

【第2号議案について】「今年度の事業計画案」

	ご意見等	回答
1	各地域自主防災組織と連携・交流を図り、地域防災活動に寄与する。(項目を追加する！)	<p>2019年(令和元年)2月9日の臨時総会において、防災リーダー活動実態調査結果を踏まえて、「今後の協議会の在り方(方針)」についてご承認いただいております、「登録者の増加に対応するため、全体連絡協議会はリーダー相互の情報共有の場とし、具体的な活動はブロック協議会や専門部会で行う。」ことになっています。</p> <p>ご提案の事項につきましては、福山防災リーダー連絡協議会規約で定められたブロック協議会の事業として、ブロック協議会で具体的な活動を決めていただくようお願いします。</p>

【第3号議案について】「役員の改選案」

	ご意見等	回答
1	北部ブロックの役員が、駅家地区に偏重。芦田・新市地区からも選ぶべき。(増員も可能)	ブロック協議会の役員は、ブロック協議会の総会において選出されることになっていますので、全体協議会ではなく、ブロック協議会でご協議いただくようお願いします。

【第4号議案について】「規約の改正案」

	ご意見等	回答
1	女性部会は専門部会という扱いでしょうか？	女性部会は2019年度(令和元年度)の協議会総会での承認を経て、設置された専門部会です。

2	専門部会の詳細を議案に添付すべき。	今後検討させていただきます。
3	すでに存在する専門部会があるならば、各専門部会の規約も添付あってもいいのでは。	検討します。
4	専門部会の設置について何らの説明が無い。別に会則に定める必要もない。寧ろ全員にこう言う専門部会に参加したいとかアンケートを取って専門部会をグループとして創れば良い	<p>女性部会（専門部会）は、2018年度（平成30年度）の協議会総会において、女性部会設置検討会の設置について承認を受けた後、2019年度（令和元年度）協議会総会での協議を経て設置が承認されたものです。</p> <p>また、参加者についても参加の意思を書面で確認させていただいています。</p>